育児休業又は育児短時間勤務の養育状況変更届に係る事由について確認するための証明書類 （削る） （削る） （削る）	第十条第一項（第二十二条において準用する場合を含む。）の届出の文書	（略）	（略）
育児休業又は育児短時間勤務の養育状況変更届		（略）	（略）
（略）		（略）	（略）

十三～二十　（略）

備考

一～五　（略）

附　則

この規則は、令和七年十月一日から施行する。

十条第二項において準用する場合を含む。）の証明書類	第十条第一項（第二十二条（第三十一条において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）の養育状況変更届	（略）	（略）
養育状況変更届に係る事由について確認するための証明書類 育児短時間勤務の事由を確認するための証明書類 育児短時間勤務の期間の延長の事由を確認するための証明書類 育児時間の事由を確認するための証明書類	養育状況変更届	（略）	（略）
（略）		（略）	（略）

十三～二十　（略）

備考

一～五　（略）